

令和7年度第1学期 法学部定期試験時間割

令和7年6月

試験日	試験 時間	配当 年次	科目	教員名	履修者数	教室	学生番号	持ち込み条件
8/5 (火)	1	学3-4	特Ⅱ) 損害保険の実務と法	小谷野 輝之	42	W203	全学性	全て持ち込み不可
	2	学3	労働法	池田 悠	110	8	～01234090 (15*****含む)	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
					100	W203	01234091～	
	3	学2	地方自治論	山崎 幹根	47	5	全学生	全て持ち込み不可
					150	8	～01244083 (15*****含む)	全て持ち込み不可
					101	W203	01244084～	
	4	学3	民事訴訟法Ⅰ	山木戸 勇一郎	103	W203	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
		学3	行政学	村上 裕一	125	8	全学生	全て持ち込み不可
	5	学3	行政法Ⅰ	岸本 太樹	137	8	～01234071	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
					100	W203	01234072～	
8/6 (水)	1	学3	商法Ⅱ	川村 力	143	8	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
	2	学2	憲法Ⅰ	齋藤 正彰	150	8	～01244089 (15*****含む)	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
					108	W203	01244091～	
	3	学3-4	行政法Ⅳ	米田 雅宏	40	6	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
					104	8	～01234065 (15*****含む)	全て持ち込み不可
					100	W203	01234066～	
	4	学3-4	政治学	辻 康夫	60	6	全学生	全て持ち込み不可
					118	W203	全学生	授業内で指示
	5	学3-4	比較法Ⅰ	徐 行	135	8	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
		学3	経済法	中川 寛子	168	8	全学生	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
8/7 (木)	2	学3	民法Ⅲ	林 耕平	150	8	～01244051 (15*****, 11*****含む)	全て持ち込み不可
	3	学2	アメリカ政治史	小浜 祥子	109	W203	01244052～01244175	
					30	W101	01244176～	
	4	学3	国際法Ⅱ	開出 雄介	93	W203	全学生	国際条約集 (有斐閣刊行、書き込みのないもの)
	5	学3	国際経済法	小林 友彦	41	W203	全学生	紙媒体は持ち込み可
8/8 (金)	1	学3-4	社会保障法Ⅰ	川久保 寛	100	8	～01234036	六法のみ持込可 (判例付きのもの及び書き込みのあるものを除く)
					67	W203	01234037～	
	2	学2-4	法史学Ⅱ	水野 浩二	139	8	全学生	授業内で指示
	3	学2	民法Ⅰ	根本 尚徳	150	8	～01244046 (15*****, 28*****含む)	全て持ち込み不可
					115	W203	01244048～01244177	

<試験時間>

1 講時 : 8 : 45～10 : 15

2 講時 : 10 : 30～12 : 00

3 講時 : 13 : 00～14 : 30

4 講時 : 14 : 45～16 : 15

5 講時 : 16 : 30～18 : 00

法学部専門科目 定期試験受験上の注意

1. 試験時間中は、ロビーで声高に話をしないこと（試験室の迷惑にならないように注意すること）。
2. 受験者は、**試験開始 10 分前には試験室に入ること。**
ただし、前の試験が終了していないこともあり得るので注意すること。
3. **試験開始後 30 分経過後の遅刻者に対する受験は認めない**（遅刻しないように十分注意すること）。
4. **試験室での着席は、原則として一席置きとする。**
5. 受験者は、試験場内において、それが試験の実施に必要な限りにおいては、すべて監督者の指示に従って行動しなければならない。監督者の指示に従わないときには、退室を命ぜられることがある。
6. 受験中は、学生証を必ず机の上に提示しなければならない。**万が一忘れた場合には、試験開始前に教務担当窓口で「受験証明書」の交付を受けること。**
7. 受験者は、試験開始後 30 分間は退室することができない。**試験の途中で答案用紙を提出する者は、答案用紙の提出後、全ての所持品を持って退室しなければならない。**
8. 交付された答案用紙は、すべて提出しなければならない。
9. 六法等の持ち込みが認められることがあるが、その際には、
 - ①書き込みのあるもの
 - ②コピーを挟んだもの、貼り付けたもの
 - ③判例付きのもの（科目によって異なる）の使用は**不正行為と見なされる**。あらかじめ注意して、各自の責任で適切な六法等を準備しておくこと。
なお、六法等を忘れた者に対しての貸出しは行わない。
また、試験時間中に持ち込みの六法等を検査することがある。
10. 答案の作成は、ボールペン又は万年筆（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）による。特別な場合にのみ鉛筆等の使用を許可することがある。
11. 試験は、厳重な監督のもとで行われる。
法学部では当然のことながら公正さやルールを重んずることから、**不正行為は厳しく処分（停学等）される。**
12. **携帯電話を時計代わりに使用することはできない（電源を切っておくこと）。**
13. 成績公表以前に、教員に対する採点結果に関する問い合わせは禁止する。